

2015 合同教研 テーマ討論⑤「教科書はアイヌの歴史をどのように描いているか ～市民の目で中学校教科書を審査する～」

参加者は、司会者、事務局を含めて30名。今年は、来年度の中学校歴史教科書の検定で、ある教科書会社の「北海道旧土人保護法」に関する記述が、文科省の検定によって「アイヌに土地を与えた」と書き直された問題をテーマとしました。来年度の採択にむけて発行されている全8社の「アイヌに関する記述」(近現代部分)を、出版社名を伏せた状態で読み比べ、グループ討議を経て、どの教科書が子どもに正しいアイヌ史像を示しているか話し合うという試みです。

グループ討論という新たなスタイルに多少の戸惑いを感じつつも、参加者一人ひとりが「市民の目で審査する」という立場で教科書を熱心に読み込み、4グループに分かれの討論も予定の時間を超えて1時間近くにおよびました。1社に絞り込めなかったグループもありましたが、各グループの討論内容の発表を通して、選択の判断基準については共通した観点が浮かび上がりました。①子どもたちに一定の認識を持たせるためには、教科書の記述にある程度のボリュームが必要であること、②使用する基本的な「用語」に執筆者や会社の歴史認識が現れるので、その点に注目して判断する必要があること、具体的には、③シャクシャインの戦い、アイヌの先住性、アイヌの自然観や文化、明治政府の同化政策、アイヌの現在の暮らしなどについて正しく事実を記述していること、などに着目して各グループの議論がすすめられていました。

その後の意見交換では、(a)近現代のアイヌの歴史、とりわけ先住権と明治政府の同化政策について考えるためには、中世・近世のアイヌの生活のあり様をどう教えるかが重要であること、(b)「和人」の文化や明治政府の政策をアイヌの文化よりも上に置くことを前提とした教科書の記述では、侵略と支配を肯定し、差別を正当化する歴史認識につながる危険性があることなどが指摘されました。

教員として、市民として、正しい教科書や教材を選択する責任と、今後の実践に向けた課題を再確認する機会となりました。